

令和4年度第6回  
新宿区外部評価委員会第3部会 会議概要

<開催日>

令和4年8月8日（月）

<場所>

本庁舎6階 第3委員会室

<出席者>

外部評価委員（5名）

山口道昭、桐山早苗、藤川裕子、松永健、安井潤一郎

事務局（2名）

出沼副参事（特命担当）、甲斐主任

<開会>

**【部会長】**

皆さん、おはようございます。

取りまとめということで、金曜日も行いましたけれども、まだ全部終わることができませんでしたので、続きということで始めたいと思っております。

最初に、少し事務局からお願いいたします。

**【事務局】**

では、事務局からご説明をいたします。

先週金曜日は、個別施策I-9の経常事業の意見のところで一旦中断したと思います。委員からのご意見の一部につきましては、委員と事務局で確認をしまして、趣旨としては、部会取りまとめ意見として反映したいというよりは、個人のご感想、ご意見を書いてくださったという趣旨であるという確認をさせていただきました。結果として、部会の取りまとめへの反映はご希望なさらないというご意思を確認しましたので、ご承知おきください。

**【部会長】**

ありがとうございます。

この間といいますか、21世紀になってまいりまして、こういった市民参加の委員会がかなり増えているところでございます。それに参加される市民の皆さんの性格といいますか、そういったことについても、私は行政学や地方自治論を研究しているわけなのですが、そういった中でも議論がなされているところです。

区民の代表だという見方も一つはあるわけです。ただし、議会の議員と違って選挙で選ばれているわけではありませんので、区民全体の意見を代表するということではないと思っていま

す。一応、そういった代表制という考え方が一つあるということです。

もう一つは、これは個人ということで、何も区民の代表をするわけではなくて、団体の代表にせよ、公募にせよ、個人として参加しているのだから、そこで自由に意見を言うべきだという考え方もあろうと思っております。どちらだということを一律に決めることはできないわけでありまして。学問的にも結論が出るわけではないのですが、そういった性格が入り混じっている中で、このような市民参加型の委員会といったものが多数できているというところだと思っております。これは、参加する市民の側から見ると、どういった性格なのかという観点です。

それから、もう一つは、これを受けた行政側が、そのような意見、提言をどのように取り扱うのかということもあるわけなのですが、個人の意見を書いてくれということであれば、個人の意見だということと割り切って、区民全体ではなくて、ごく一部、個人の意見だから、それを取り上げる必要はないという考え方もあろうかと思えます。しかし、それを貫いていきますと、何のための市民参加型の委員会なのかということになってまいりますので、やはり一定の配慮は必要だと思うわけです。

要は、行政側では、何か書かれているのであれば、それが個人のものだとしても部会で取りまとめて、さらに秋頃には委員会として取りまとめてということになりますので、一定の配慮といったものは行政側では求められるということになってまいります。そうしますと、そのように行政側で取り扱う意見を書くということになりますので、それなりの、自分の意見とは切り離して、区民の代表ということにはならないにしても、やはり一定の責任といったものが生じるだろうと思っておりますので、そういった観点から取りまとめを行っていくということとございます。

このような委員会に参加して、それぞれがバックグラウンドを持っておりますので、そういった観点から、自分としてはこうなんだというご意見といったものもあるでしょうし、また感想にとどめるということもありますので、その辺については、たとえここに記載されないにしても、事務局方がいらっしゃいますので、どこかでこういった意見もあつたということが所管の部課のほうにお伝え願えるかもしれないと思っておりますし、そういったことも期待したいと思っております。

金曜日の続きということで、多少、委員意見の記載内容の性格というようなことも、事務局から補足があつたところではありますけれども、その点も踏まえまして進めていきたいと思っております。

前回、経常事業の311のところまで終わったと思っておりますので、その続きということで、経常事業の312番です。「住宅まちづくり審議会の運営」ですが、312番のコメントについては、どのようなことを審議するのでしょうかという疑問点なのかと思えます。

そして、313番に参りまして、住宅相談なのですが、こちらは何件ぐらいかということとありますので、質問ということなのだろうと思えます。

住宅相談のほうに参りますと、これは他の委員もご意見を書いていらっしゃいますので、これは少し補足に当たると思いますが、お願いいたします。

**【委員】**

こちらの住み替え相談は369件の実績があり、住宅環境づくりに貢献しているということで、感想のようなものですので、特に記載する必要はないかと思います。

**【部会長】**

貢献しているということですので、外部評価としてみれば、しっかりやっているという受け止め方なのだろうと思います。

基本的に、意見についても評価ですので、よくやっているという意見もあろうかとは思いますが、こういった点が不十分だというところがあれば、その辺については残していきたいと思っております。

よろしければ、314番に参りたいと思います。こちらは「住宅資金利子補給」という事業でございまして、何かあれば補足をお願いしたいと思いますが、よろしいですか。一応これも予算の執行率を書いてございまして、99.7%ということで、しっかりやっているという評価なのだろうと思います。

ご意見が特になければ、次に参りたいと思いますが、315番でよろしいですか。「民間賃貸住宅家賃助成」の制度でございまして、こちらのご意見では、執行率が91.5%ということをおっしゃっておりまして、利用されていることが分かったということですが、これについても何かあれば、ご意見をお願いいたします。

**【委員】**

やはり子育てファミリー世代というのは、これから大事な将来なので、学生や勤労者単身向け家賃助成でも、やはり現額が指標ということも考えられますので、執行率が91.5%というのは、利用されているということが分かるので、なお一層、子育てファミリーや学生、勤労者単身者が利用していただくことを望みたいと思っております。

**【部会長】**

ありがとうございます。

それでは、続きまして316番の「住み替え居住継続支援」に関する事業ということになります。こちらについては、件数が高齢者については8件ということで、実績を見ると、ほかの障害者やひとり親などは0件ということなのですが、何か補足があればお願いいたします。

**【委員】**

今は高齢者がどんどん増えてきます。そういうことで、やはり今後増えてくるのかなということで、ある意味の懸念をしております。

**【部会長】**

ありがとうございます。

それでは、続きまして317番の事業に入りますが、こちらは「災害時居住支援」に関する事業でございまして。ここでは、執行率は14.9%で少し低いということもありますが、これについても補足があればお願いいたします。

**【委員】**

補足ではないのですが、私は前に消防団員をやっていました。実際現場へ行ってみると、災害に遭った、被害に遭った方の呆然とした姿。そのときに何も言えないという感じがしました。そういうことで、やはり住まいやそういうものを支援する必要があるのではないかと考えております。

**【部会長】**

ありがとうございます。これは事業の性格が災害時の居住支援ですので、災害が起これなければこの事業が発動されないということになるかと思えます。執行率が低くてもそういった状況があれば、こんなものなのかなと思えます。

よろしければ、次の318番の事業でございますが、「多世代・次世代育成居住支援」に関する事業ということになります。こちらも執行率31.2%ということで、低いといえば低いのですけれども、そういったことも踏まえて少しご説明お願いいたします。

**【委員】**

やはり今、何世代かが一緒に住むというよりも、ばらばらになって住むような状況になっています。そういう意味においても、やはり一緒に住んで、お互いの年代的な違いもあるでしょうけれども、一緒に住んだほうがお互いに安心できるのではないかとということで、こういうことを書きました。

それから、子どもたちがだんだん大きくなってくると、やはり住まいも広くなったり、考え方も変わってくるということなので、いろいろな意味で支援していただいたらということで、考えて書きました。

**【部会長】**

これも、ヨーロッパだとこういった住み替えはよくなされているということを知ります。日本の場合、比較的少ないのだらうと思えますが、必要だということで、こういった事業がなされています。ただし、申請に基づいて支給するというような事業の性格上、申請がなければ執行率が低くなってしまうということで、31.2%でも特段問題はないのだらうという評価かと思えます。

よろしければ、次に参りたいと思えます。319番、「区営住宅の管理運営」に関する事業です。こちらは執行率98.9%ということで、委員のご意見のところも100%近いということが書かれておりますが、何か補足があればお願いいたします。

**【委員】**

別になのですが、やはりせつかく区営住宅の管理運営という課題がありますので、これを利用される方は大いに利用してやっていただきたいということで、区のほうも、いろいろな意味で検討していただければいいかなという考えで書きました。

**【部会長】**

ありがとうございます。

よろしければ、次の320番に参りたいと思えます。320番の事業は、「区民住宅の管理運

営」ということでございます。これは管理戸数が0戸ということではあるのですが、予算現額はほぼ100%に近く、99.9%執行しているということでもあります。

これも何か補足があればお願いいたします。

**【委員】**

今は、生活的に住宅だけではなくて食料や衣服など、いろいろな面で経費がかかるような状況になっています。住宅以外でもかかるので、住宅に関しては、やはりいろいろな意味で管理運営をやっていただけたらと思っております。

**【部会長】**

ありがとうございます。特段よろしければ、次に参りたいと思います。

次の経常事業、最後だと思いますが、321番、「特定住宅の管理運営」ということであります。こちら予算の執行率は99.9%なのと、委員のご意見のところでも100%近いということが書いてありますが、これも何か補足があればお願いいたします。

**【委員】**

別にこれと言ってないですが、100%近く利用されているということが、この表で理解できたということです。

**【部会長】**

ありがとうございます。予算があるので、しっかり使っているといったところかなと思います。

それでは、計画事業の評価と経常事業の取組状況の確認をいたしまして、そのまとめとして個別施策の評価ということで、一番最初のページ、1-9の施策として、「地域の生活を支える取組の推進」ということでございます。こちらは我々委員、皆さん書いておりますので、順番に発表していきたいと思っております。

まず最初は、私から発表させていただきます。「おおむね順調に進んでいる」ということなのですが、一応クエスチョンマークがついております。コロナ禍の影響を強く受けた施策があるということで、そうであっても総じて計画遂行に向けた努力はなされているということになります。おおむね順調であったとしても、そうでないものが一部あるからおおむねという評価になりますので、逆に言えば、これらの努力を上回る災厄がコロナ禍であったということが言えるのではないのか。

コロナ禍も令和3年度が2年目になりますので、その対処の仕方に関しても行政側のノウハウが蓄積されてきているのではないのか。これらのノウハウを活用して、さらなる成果を上げることが期待するということです。コロナ1年目が令和2年度だったと思いますが、そのときには最初だったので、ノウハウが何もないということで右往左往するような部分もあったと思いますが、2年目に参りますと、オンラインの活用や、それを活用するだけの環境も整えてきたり、そういった変化があります。そういったものを利用しながら、予算づけも多分そうになっているということもあろうかと思っておりますけれども、そのようなことで、しっかり成果を上げてもらいたいということを書いております。

その辺の評価、コロナ禍をどう評価するのかということで、それが取組だとすれば、事業が全部できなかったということは、コロナ禍のせいにするとはできないということになります。とはいえ、コロナ対応を全て完璧に盛り込んでいないということであれば、多少できなくてもやむを得ないのではないかということになりますので、一応そのようなニュアンスが最後のクエスチョンマークに表れているところでございます。

まとめは最後にやりたいと思います。

#### 【委員】

私も「おおむね順調に進んでいる」ということで評価させていただきました。認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない人でも、この新宿区で、住み慣れた地域で、その人らしい生活を安心して送れるような各種支援があるかと思っています。成年後見制度をはじめとして、就労支援、また家賃等債務保証料助成や入居者死亡保険料助成など、いろいろなサービスや支援というものが行き届いていると感じております。

「新宿区居住支援サービスガイド」という冊子も、そういった方々のみならず、世代を超えた多くの方々に配布され、認知されていると考えていることから、おおむね順調ということで判断させていただきました。

#### 【部会長】

ありがとうございます。

#### 【委員】

私も「おおむね順調に進んでいる」と評価させていただきました。目指すまちの姿、状態というのが、判断能力が十分でないため日常生活に支障がある人でも、地域社会の一員として尊厳を持っていきいきと生活が送れる。そういう社会の実現を目指すというのが目指す姿なので、そのために、地域社会の一員として尊厳を持って生活する成年後見制度の活用、障害者、若年層への就労支援の実施、誰もが住み続けられる住環境のために、高齢者、障害者の民間賃貸住宅への入居の促進といったそれぞれの施策が、個々の課題はあるものの、おおむね順調に進んでいるということが評価の理由です。

これから高齢者の増加、単身者の増加という状況が変化する中で、変化する過程のことではあるのですが、おおむね順調に進んでいると感じました。

#### 【部会長】

ありがとうございます。

#### 【委員】

私はクエスチョンマークにしましたが、一応おおむねということに考えております。就労支援においては、公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターにおいて、障害者や若年層に対する各種就労支援事業を実施しています。ハローワーク新宿との連携による求人情報などの周知なども実施しています。

また、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、集客や対面による対応が制限されていきました。そのため、一部の目標が達成できなかったのですが、オンラインの活用など、新た

な日常に即した手段を活用して事業を実施しました。誰もが住み続けられる住宅環境、高齢者、障害者などの民間住宅への円滑な入居を促進するための家賃等債務保証料助成や入居者死亡保険料助成などを実施しています。区営住宅などの管理運営なども実施しています。

令和3年度は、家賃等債務保証料助成件数及び入居者死亡保険料助成件数については、目標値の達成には至らなかったですけれども、居住支援協議会構成団体との情報共有や連携を推進し、居住支援協議会構成団体が取り組んでいる各種支援を紹介する冊子「新宿区居住支援サービスガイド」を広く区内に配布することによって、区事業を含めた各種支援を広く周知することができたということなので、一応おおむね順調にされていると思っております。

**【部会長】**

ありがとうございます。

**【委員】**

クエスチョンマークになっていますが、記載漏れです。「おおむね順調に進んでいる」と考えております。

「人口に占める高齢者の割合が大きくなるのは明確です」と書かせていただきました。ひとり住まい、家族の最低単位である2が1になったときに、果たしてそれを家族と言えるのかと考えております。誰もが活躍できる、そして安心して住み続けられるということの中でいけば、行政は縦割りと言われていますが、まちは縦には割れていないので、より今まで以上に横の連携を取った区の施策が必要なのではないかというのを、現場の声を聞きながら考えていたところ です。

**【部会長】**

ありがとうございます。

評価の取りまとめといたしましては、「おおむね順調に進んでいる」ということで委員の意見は一致しておりますので、そのようにしたいと思えます。理由についても、コロナについて触れているところがありますし、また触れていなくても前提なのだろうと思えます。そういった影響がありつつも、対面型の事業についてはオンラインに切り替える等でおおむね順調に進んでいる。一部その影響を受けて、予算の執行率等については執行率が上がらないようなところもあったのかとは思いますが、努力を多としたいという意見なのかと思っております。

文章自体は、これを合体していくかと思えますので、少し変わるといいですか、この個別の書き方とは異なってくると思えますけれども、そのような方向性で取りまとめたいと思えます。どうしてもこの辺を書いてほしいとか、ここはどうかというところがあればご意見頂戴したいと思えます。いかがでしょうか。

**【委員】**

これから単身者も増えるということ、それから高齢者も増えるということに関しては、私もそう思っているのですが、総合評価ではなく、次の今後の取組の方向性に対する意見のほうで、もし記載することがあればお願いしたいと思えます。先の話で申し訳ありません。

**【部会長】**

まず、この外部評価委員の意見についてご意見を聞いて、また一段落したら今後の取組等を進めて議題にしていきたいと思いますけれども、気づいたことがあれば遠慮なくおっしゃってください。

取りあえず、その辺の、どこに書くかという問題もありますので、次のページの今後の取組の方向性に行きたいと思います。こちらは、ご意見はお二人記載しておりますので、お願いいたします。

**【委員】**

新宿区民全ての方、いろいろな状況の方がいらっしゃると思うのですが、高齢者や障害者等を含めて、新宿区民として共に生きる、私たちとみんな一緒だという地域社会を目指して、また必要とされている方に必要な支援が着実に届く、そういった誰一人見落とさない、忘れないといったこの思いを引き続き抱きながら、普及啓発を行っていただくことを希望いたします。

**【部会長】**

ありがとうございます。

**【委員】**

私は、やはり成年後見制度を利用する方がこれからますます増えてくるのではないかとこの感じを受けます。そういう意味でも、引き続き制度の普及啓発や相談機能の充実を図っていただきたい。

また、就労支援については、利用者を増やしてほしいと同時に、それぞれ状況が違ってしますので、個々の状況に応じた支援を進めてほしい。

誰もが住み続けられる住宅・住環境では、各種助成の利用促進、不動産業界との連携を一層強化してほしいと書き込みました。

**【部会長】**

ありがとうございます。

普及啓発など、この辺がここのキーワードなのではないかと思いました。いろいろな事業を見ていたところでも、執行率が低いところもあったわけでありまして、その原因として、対象者がいないということであれば執行率が低くても当然ではあるのですが、もしかしたら、対象者であったとしてもその情報が届いていなくて、そのために申請ができなかった。したがって、執行率が低くなったということがあるのではないかと疑いでしかないのですが、そういった可能性があったのではないのかということも計画事業を見ていく中ではありましたので、そのようなことがないように、今後、普及啓発については、より一層推進してほしいということがあるのだろうと思います。

そして、先ほどのご意見もあったかと思いますが、高齢者の割合がもっと大きくなるということが統計上見込まれるところでもありますので、より一層普及啓発ということが大事になるのだろうと思いますので、この辺を、今言ったようなことを踏まえて少しまとめられればと思っています。



これについて何かご意見があればと思いますが、いかがでしょうか。

よろしければ、そのような方向性で取りまとめをさせていただきたいと思います。よろしいですか。ありがとうございます。

では、その次に、その他意見・感想ということなのですが、これも二人ご意見がありますので、順次発表をお願いしたいと思います。

**【委員】**

感想なのですが、こういったすばらしい「新宿区居住支援サービスガイド」という冊子があります。やはり多くの方が目にして、住まい、暮らしというのは生活の一部としてとても大事な部分を指してきますので、こういったサービスがある、私はこのことが利用できるのだということ、あることによってすぐに解決できるという結びつきをするためには、やはり多くの方に目にしてもらう、知ってもらうということが大事になってくるかと思っておりますので、こういったすばらしいサービス、支援があることを、多くの方が利用していただくことを期待したいと考えております。

**【部会長】**

ありがとうございます。

お願いいたします。

**【委員】**

委員と同じような感じなのですが、特にこれから社会全体がいろいろな意味で複雑多岐にわたってくると思います。そういう意味でも、各種関係団体、それぞれ特色がありますので、その方々の協議と連携を図って、それぞれの状況に応じた支援を進めることが特に大切なように感じました。

**【部会長】**

ありがとうございます。

これもPRに関係してくるのだと思うのですが、結局いろいろな冊子類をたくさんつくっていて、内容が結構よいと思ったわけなのですが、それが必要な人に全て届いているのだろうかというところがあるので、届けていただきたいと思っております。

それから、届け方については各区民個人という、最終的にはそこに至るかと思うのですが、その手段として各種団体ということで、町内会にしても商店会にしても、そういったものを活用してほしいということが、これまでのヒアリングや前回の議論の中にもあったかと思っておりますので、この辺をしっかりと書いていければいいなと思えました。

そんなことで取りまとめたいと思いますけれども、いかがでしょうか。ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

それでは、ここでI-9の施策については終わりにいたしまして、その次のもう一つの施策に行きたいと思っております。

施策はⅢ-15、「多文化共生のまちづくりの推進」というものになります。2ページを開いていただきまして、計画事業は63「多文化共生のまちづくりの推進」ということになります

ので、そこから始めていきたいと思います。

これも評価については各自書いておりますので、順番にということで私から発表させていただきたいと思います。

多文化共生を推進するための主要な施策として、多文化共生まちづくり会議が位置づけられている。コロナ禍の影響から、実施方法が対面からオンラインに変更になるなどして、予算の執行状況は3分の2程度にとどまっているということではありますが、目的は果たされたものと評価できるとしております。

そもそも3分の2程度というのは、計画事業評価シートの2枚目の裏側で、事業分析というのが真ん中ぐらいにありますけれども、その執行状況が62.4%ということで、これはヒアリングのときには、オンラインにしたから事業の執行ができなかったといいますか、しなかったといいますか、必要がなかったといいますか、というようなことだったと思います。やり方が変わったので、お金の使い方は減りましたけれども、やることはやったということではないかと思ひまして、結論的には「計画どおり」という評価をしたということでございます。

#### **【委員】**

私も「計画どおり」と評価させていただきました。新宿区では多数の外国人の方と日本人が互いに理解し合い、共に快適な暮らし、働き、学び、遊び場として魅力あるまちづくりに取り組んでいるかと思ひます。具体的には、オンライン開催によるベトナムの文化交流や、外国人コミュニティや日本語学校などと連携しての新型コロナウイルスやワクチンに関する情報提供などを行っておりました。

また、新宿区の外国人向けのサービス施設であるしんじゅく多文化共生プラザの施設利用における広報なども充実されていることから、多文化共生まちづくりの推進で成果を上げているということで、「計画どおり」と評価させていただきました。

#### **【部会長】**

お願いいたします。

#### **【委員】**

私も「計画どおり」と評価させていただきました。多文化共生まちづくり会議や多文化共生連絡会の運営、実施を行い、日本人と外国人が共にまちづくりに参画できる体制を整えています。

外国人コミュニティの代表者にコロナ関係の母国語での発信依頼や、日本語学校や専修学校へワクチン接種情報の周知依頼など、外国人に必要な情報が届くように、これまでのネットワークを活用、構築されたと評価します。

多文化共生プラザは、情報発信、相談の窓口が充実していて、外国人の利用者の評価が高いということ、多文化共生まちづくり会議の議事録なども拝見させていただいたのですが、そういった会議での発言や、利用者の声で非常に高評価であると把握できました。特にアンケート等をしなくても、こういった定性的な評価をされていると思ひました。

以上より、多文化共生まちづくりの推進は「計画どおり」と評価しました。

**【部会長】**

ありがとうございます。

**【委員】**

「多文化共生のまちづくりの推進」では、新宿区多文化共生まちづくり会議の開催回数は年6回開催で予定どおり。第5期のテーマ「日本人と外国人が共につくる地域社会のあり方」について各部会で審議し、12月の全体会では、これまでの審議内容に関する中間のまとめ(案)を決定しました。

効果的な情報提供体制の整備については、令和5年度からの情報提供体制整備に向けて検討会を開催したほか、新型コロナウイルスやワクチンに関連する情報を外国人コミュニティや日本語学校などと連携して周知しました。特に日本語学校の場合、外国人はやはり言葉が通じないといろいろな意味で悩みがあるでしょうし、考え方が言葉の言い方で違ったことになると困りますので。

しんじゅく多文化共生プラザの機能の充実については、区ホームページの内容をリニューアルし、外国人に迅速な情報提供をしたほか、日本語ひろばを円滑に運営するため、ボランティアとの意見交換により信頼関係構築に努めるなど、第4期新宿区多文化共生まちづくり会議の報告書の提言内容を実行しました。特に、多文化共生プラザにおいては、私どもも見学させていただきましたけれども、外国人が落ち着くような感じと、周りにいろいろな情報が載っていて、分かりやすく、絵も大きく描かれていたので、よいのではないかと考えております。

多文化共生連絡会の運営については、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、対面型とオンラインを併用して開催しました。特に新型コロナウイルスの感染状況が多い場合は、オンラインを多くやられました。

新宿区多文化共生連絡会の会員数については、目標値に届かなかったですが、多文化共生団体に声かけをするなど、様々な団体との関係構築を図ったことにより、新たに3団体が加入したということで、おおむね「計画どおり」ということで書きました。

**【部会長】**

ありがとうございます。

お願いいたします。

**【委員】**

「計画どおり」とさせていただきました。「新宿区多文化共生まちづくり会議、多文化共生連絡会等で着実に日本人と外国人の交流、コミュニティ作りが進んでいると思います」と、2行ですが書かせていただきました。

この間の多文化共生プラザを見せていただいて、新宿区が多文化共生は確実によくなっていると思ったものですから、2行ですけれども、思いを込めて書かせていただいたという次第です。

**【部会長】**

ありがとうございます。着実に計画どおり進んでいるということでもあります。

川崎市がヘイトスピーチの条例をつくったりして、あれをつくるときに多少関わったので、ヘイトスピーチをする側とそれを止める側との戦いですとか、世相をめぐって、許可をなぜ出すのか、表現の自由なので止めるなですとか、いろいろなことがあるわけです。そこまでいっていない、多少はあるのだろうとは思いますが、抑止をするためにこのような共生プラザなどの役割といったものがありますし、また会議の内容もそのようなことを防ぐためのもの、防ぐ機能を担っているのかなと思いますので、着実に進んでいるのだろうと思います。

ということで、こちらは取りまとめるということですかね。一応これもコロナの影響がありますので、対面型がオンラインになったということがあったりして、そこで事業の執行率は多少欠けるところがあるわけなのですが、それはそれでやり方を工夫したということですので特段問題もないだろうと思いますし、また会議の構成団体についても増えてきているということがありますので、順調に進んでいるのだろうと思います。

そんなところで取りまとめるということで、こちらはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

次は今後の取組の方向性に対する意見ということでありまして、これも順次発表なのですが、私も多少意見を書いていますので、私からといたします。

新宿というまちの特性から、様々な区民や滞在者が往来し、多文化共生を図ることには多くの課題が想起されます。コロナ禍への対応やアフターコロナとなれば、求められる対応も変化するでしょう。これらの課題に対し、今後も適切に対応されることを望みます。

ここはキーワードとして滞在者の問題を少し挙げておまして、区民は住んでいらっしゃる方なのですが、たくさんの方がいらっしゃるだろうと思います。そういった方に対して、どうやって情報を届けるのか。これは住んでいる方よりも難しいのではないかと思います。そういった課題があるのだろうと思います。コロナということであれば、来る方は減っているかと思うわけですが、コロナが落ち着けば、いつ落ち着くか分からないのですが、来る方は増えるのだろうと思いますので、一層そのような来方に対する対応といったものが大事になってくるのだろうと思いますので、それらについて適切に対応してほしいということを要望として書かせていただいています。

#### **【委員】**

しんじゅく多文化共生まちづくり会議の開催が令和3年度の目標値6に対して100%全部達成しているということから、日本人と外国人が、一緒の地域、社会に暮らしているわけですので、そこに共に区政、いろいろなサービスを、外国人向けのこういった多文化共生プラザをはじめとしたすばらしい施設がありますので、共に暮らし、生きていくという願いも込めて、やはり一緒に関心を寄せ合って協力し合いながら共に参加していくことを期待したいと考えております。

#### **【部会長】**

ありがとうございます。

お願いいたします。

**【委員】**

3月の交流会はオンラインで実施することができたが、参加20人は新宿区全体とすると少ない数字ではないかと感じました。これは確認を忘れたのですが、もともと人数が20人限定だったのででしょうか。もしそうだとしたら私の誤解なので、申し訳ありません。

相互理解の観点から、外国人への情報発信だけではなく、日本人への情報発信も力を入れてほしいと感じました。オンラインでベトナム文化を日本人に紹介するというような、外国人に日本文化を紹介するだけでなく、日本人が外国人の文化を学ぶことができる、そういうことにも力を入れてほしいと感じました。

**【部会長】**

ありがとうございます。全部話を聞いてから、20人のところは見てみたいと思います。

お願いいたします。

**【委員】**

新型コロナウイルス感染症への対応を取り入れた交流やコミュニケーションの場を充実することで、日本人と外国人との交流を促進し、多文化共生意識の普及啓発をすると同時に、地域コミュニティや日本語学校との連携を図るとともに、より効果的で効率的な外国人への情報提供体制を整備していく必要があるのではないかと思います。

特に今、いろいろなコロナの種類が出ていますので、住んでいる日本人はもちろんそうですが、外国からいらした方は非常に不安があると思います。そういう意味でも、やはりお互いに交流やコミュニケーションを図っていただいて、多文化共生の意識を普及啓発していただきたいということと、日本語学校との連携を図って、日本語をよく理解していただいて、我々もそれに対して協力していくということがこれからは重要なのではないかと考えております。そういうことで書きました。

**【部会長】**

ありがとうございます。

お願いいたします。

**【委員】**

しんじゅく多文化共生連絡会に区内の団体（町会、商店会）や大学等とも連携をしていただきたいと書かせていただきました。区内には数多くの大学、専門学校等々がありますので、ぜひその団体も利用しながら多文化共生に進んでいただければと思いました。

**【部会長】**

ありがとうございます。

この多文化共生まちづくり会議については、外国人の団体が入ってきていて、そこで交流をしているということではあるのですが、そこと日本人の交流がどうなのか、それは一つの課題になるのではないかと思います。そのような内容についてなのか、その会議の内容とともに、その過程に関わるということもあると思いますし、終わった後に何か課題が出てきたものについて、日本人に知らせるということも一つの課題だと思います。

それから、日本人にしても中間的な団体があつたほうがいいだろうということで、その中間的な団体として区内の町会、商店会や大学等といったものの活用といいますか、そういったものがあるともっとよくなるのではないか。この辺を今後の取組ということで書ければよいと思いました。

それから、個別の課題で、委員の参加20人のところなのですが、どこかに書いてありましたか。ヒアリングで出てきた数字でしたか。

私のイメージだと、団体数がいくつあつて、122団体ですとか書いてあつて、その会議のところは何人ぐらい出てきたのかみたいな話がありました。そこで私、20かどうかは覚えていないのですが、何人かということがあつて、少ないなと感じたという記憶でしかないのですが、合っているかどうかということも確認できたらと思いました。

内容は実績の(3)のところだと思います。交流やコミュニケーションの場の充実。2回の予定が1回しか開かれなかったということで、そのときの参加人数が20になるのかどうかということだと思います。

#### **【委員】**

オンライン開催で申込みが20名限定でした。参加が少ないというよりも、もともと20名限定で行ったみたいです。対面ではなくオンラインなので、もっと多くの人を集められるのかなと思ったのですが、20名限定で行ったということでした。

#### **【部会長】**

今、言ってもあれだけど、なんで20名限定だったのかなという感じもしないではないですね。個人だとオンラインの環境があれば何人でも参加できる感じはするけれども、団体を代表してなのか、代表者という人が個人として参加しているのか、オンラインの開催の形態がよく分からない感じもします。

#### **【委員】**

オンラインで開催された「楽しく知ろう！ベトナムの文化」のことですね。

#### **【部会長】**

これは何か説明がありましたか。Zoomなんですね。分からない中で議論してもらうんだけど、Zoomだと自宅から参加されたんですかね、この20名は。それとも、20名に限定しているのは、多文化共生プラザとかそういったところに端末が20台あるということであれば、台数の制限というか、人数の制限というのはそうなのかなと思いますけれども、自宅から参加するのであれば制限はなさそうな感じですよ。

#### **【事務局】**

今、所管部署に確認をいたしました。20名に限定した理由としては、オンライン開催ということで、実際にやると、画面に多数表示されるだとか、ウェブ会議のシステムの動作の安定性だとか、その辺りを踏まえて20名が快適にやれる上限という判断をして20名に絞ったと申しています。ただ、補足情報としては、20名募集したけれども、結局12名だったので、もう少しご参加いただけたらいいなという結果ではあったようです。

**【部会長】**

ありがとうございます。個別の事業を取り上げるのであれば、もっといてもいいのではないかという感じがするし、今、Zoomの画面は、7×7で49人まで映ることになるというのはあるけれども、それはそれで置いておいて、個別の取組についてここで書くのはどうかなという感じはしますので、ここはいいですかね。

**【委員】**

はい。

**【部会長】**

後のほうで別途経常事業になっていけば、その辺にも入れられるような感じがしますけれども、ここは全体の今後の方向性だから、入れるのであればどうなのか。

**【委員】**

いえ、交流会については個別の一つのことなので、記載は必要ないと思います。ただ、ほかの皆様の意見を聞いて、外国人への情報発信だけでなく、日本人への情報発信ということ。

**【部会長】**

こちらのほうはぜひ入れたいと思います。日本人への情報発信と、それから、中間的な団体ということで町内会、商店会、大学といったものを活用したらどうなのか、というところについては入れたいなと思います。

その他ここについて何かありますでしょうか。

よろしければ、次のその他意見・感想にいきたいと思います。

**【委員】**

視察でお伺いさせていただきました、しんじゅく多文化共生プラザでは、日本語教室とかイベント各種の様々な内容をやっておりましたので、さっき委員もおっしゃったように、日本人も参加できるような形で情報を共有するといった意味でも、日本人と外国人が共に、こういったすばらしい共生プラザという施設がありますので、経験や交流を重ねて、新宿区で暮らして楽しかった、ここはよかったという思いを持っていただくことがとても大切になってくると思う部分と、そういった施設もあるということ、活用も見いだして、日本人、外国人という垣根を越えた交流をしていただくことを希望したいという感想です。

**【部会長】**

ありがとうございます。

お願いいたします。

**【委員】**

しんじゅく多文化共生プラザの機能充実については、ネットワーク機能や外国人相談機能において、令和3年度に検討した内容を整理・具体化し、実施していただきたいと書きました。

特に、しんじゅく多文化共生プラザは、我々見学させていただきましたが、機能としては、外見から見るとなかなかいいのではないかと。特に日本語を教える教室がちゃんときれいにできていまして、スペースも広いし、こういうところがあるんだよということを知ってもらいと、

より充実したものができるとは思っています。

**【部会長】**

ありがとうございます。

お願いいたします。

**【委員】**

現場の感想ですけれども、日本のコミュニティに入りたがっている外国人住民はたくさんいるというところをお伝えしたいと思います。

**【部会長】**

ありがとうございます。

ここでは、しんじゅく多文化共生プラザは評判がいいなという感じはいたしました。ヒアリングに行ったときに、場所が分かりにくいですか、施設の特徴上というか、東京都の関連施設にテナントとして入居しているというようなことがあって、看板が自由につくられないとか、そういったことは施設でも言うておりましたけれども、それは施設の特性上できないものではないのだろうなと思いました。PRについては、それに代わるインターネットなどで、来てもらえればすごくいいところですが、分かりにくくてそこまで物理的にたどり着かない方もいらっしゃるかなと思いました。

感想程度としてみれば、そんなところもあります。それは言ってもしょうがないのかなというところがありますけれども、感想として、そんなことがあったということで、ここはまとめていきたいと思っています。

よろしければ次に行きたいと思っています。経常事業でございまして、594の事業から審議していきたいと思っています。594事業「しんじゅく多文化共生プラザの管理運営」であります。今までに出た議論にも関わるのかなと思います。

ご意見を委員が書かれておりますので、何かあれば補足をお願いいたします。

**【委員】**

しんじゅく多文化共生プラザの管理運営ですが、同じ新宿でも、区役所1階の外国人相談窓口も含めて案内していただいて、それぞれ特色があるんですね。特に多文化共生プラザの中に入ると、ちょっと意味合いが違うなという感じを受けました。そういう意味では、しんじゅく多文化共生プラザの管理運営が、しつこいですが、やっているなということをお皆さんに広めていけば、より一層よくなるのではないかと書きました。

**【部会長】**

ありがとうございます。こちらは感想ということでよろしいですかね。今、発表していただいて、そういったことがあったということで、特段、意見としては記載しないというふうにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

**【委員】**

はい、よろしく申し上げます。



**【部会長】**

それでは、次の事業でありまして、595「外国人への情報提供」です。

こちらも感想なのかもしれませんが、お願いいたします。

**【委員】**

これも感想ということで、事業経費がよく使われているなということを感じて書かせていただきました。

**【部会長】**

こちらも感想ということで処理させていただきたいと思います。

次が596「外国人相談窓口の運営」であります、こちらも委員、お願いいたします。

**【委員】**

同じことなのですが、ちょっと残念だったのは、見学させていただいたときに、相談するところに人がおられなかったのが、ここに人がいるともっと把握できたのかなという感じを受けて書かせていただきました。

**【部会長】**

これも感想ということで処理させていただきたいと思います。

次が597「日本語学習への支援」でございます。お願いできますでしょうか。

**【委員】**

596と大体同じですが、日本人も日本語が分からない方がおられますけれども、外国から来た方はなおさら分からない。そういう意味では、日本語学習をもっともっと広めて、学習していただいたら、もっと日本自体が分かってもらえるかなと思って書きました。これも感想です。

**【部会長】**

ありがとうございます。

次が598の事業で「国際交流事業」です。こちらもお願いします。

**【委員】**

海外で日本以外に、先ほど委員が言ったように、いろんな特色を持っておられる方がおられる。そういうことで、海外との交流が深められたら日本もいいし、交流していただいた方も、そういうコミュニケーションができてくるのかなということで、これも感想として書きました。

**【部会長】**

ありがとうございます。こちらは結局、コロナの関係でほぼ全面的に中止となって、予算の執行率1.4%ということだったので、コロナが落ち着けば再開してほしいなと思います。

次が599の事業で「外国人留学生学習奨励基金」に関する事業です。こちらも委員、お願いいたします。

**【委員】**

新宿区の発展、あるいは日本の将来のためにも、留学生生活を続けていくために、経済的な援助を必要としている区内在住の学習成績優秀な外国人留学生に対して、学習奨励金を支給する

ことは大切なことではないかということで書きました。これも感想です。

**【部会長】**

ありがとうございます。

次は600の事業で「外国人学校児童生徒保護者の負担軽減補助金」に関する事業でありまして、こちらもお願いたします。

**【委員】**

自分の体験なんですけど、うちの町会に韓国からお見えになっているお子さんがおられまして、そのお子さんの親は韓国のほうで高級官僚だったんです。だから、そういう方々ばかりが韓国学校に来てるのかなという感じを受けていたので、こういう支援制度ができていたことが分かっていなかったということで書かせていただきました。

**【部会長】**

これも感想ということで処理させていただきます。

次が経常事業の最後、601番で「窓口等における多言語対応の推進」ということなのですが、こちらもお願いたします。

**【委員】**

窓口にいろいろなことを相談しにいった場合、自国の言葉で言っても、日本人が向こうに行けば外国人ですが、向こうの方が来た場合、何がなんだか分からないということなので、職員が多言語対応を推進していただくことが必要ではないかと。これも感想です。むしろ、感想というよりも希望です。

**【部会長】**

ありがとうございます。こういったことをやっていくということですね。

はい、どうぞ。

**【委員】**

事務局に質問です。599の「外国人留学生学習奨励基金」がお二人の方の寄付からなるということだったのですが、馬場氏と濱田氏というのはどういった方なのか、Googleで名前を検索しましたが出てこなくて、「外国人留学生のみなさんへ」という応募方法の資料をいただきましたが、特にこのお二人の名前もありませんでした。もし何か新宿区にゆかりがあつて、個人的な寄付金によって基金があるのであれば、その由来というか名前というか、そういうのが募集要項にでもあれば親切かなと。すみません、今頃になって質問して申し訳ないです。

**【事務局】**

確認いたします。

ご意見としては、そういった基金の元となる寄付をしてくださった方の説明が募集要項にあつてもよいのではないかとということですね。承知いたしました。

**【委員】**

はい。ありがとうございます。

**【部会長】**

では、そんなことでお願いできればと思います。

**【事務局】**

部会長、599のご意見のところに、今の意見を部会の意見として載せるかどうかというところはいかがされますか。

**【部会長】**

そうですね。ヒアリングのときに聞いていないので、もしかしたらパンフレットがもうあるのかもしれないし、募集要項って見ていないので、どんなものなのか。あるんですか。

**【事務局】**

お配りした資料の中に。

**【部会長】**

これですか。「外国人留学生のみなさんへ」、ここに載っていますか。これは奨学金の募集要項ですものね。馬場敏英氏、濱田音四郎氏のことが、普通はどこかに何かあるのだろうという感じはするけれども、いただいているのは1枚目であって、プラスアルファで一式、「この奨学金とは」とか、申請書の様式ですとか、もう少しついているものがあるのだろうという感じはします。ここに意見というよりも、取りあえずはそれを見たいという感じですかね。

**【事務局】**

周知の状況を確認します。すでに両氏に関する周知がなされていれば意見はせず、周知がなされていなければ部会として意見する、ということ。

**【部会長】**

そうですね。そういったところをPRしたらどうかという意見ですかね。せっかく、こういった奨学金をくれるわけなので、それに対してもう少し敬意を払って説明したほうがいいのではないかと。

**【委員】**

もし新宿区にゆかりがあるということでしたら、新宿区のPRにもなるかなと思いますので。

**【部会長】**

そうですね。その辺、条件つきでどうするか考えさせていただくことにしたいと思います。

よろしければ、まとめのほうに行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

そうすると1枚目に戻りまして、外部評価チェックシート(施策評価)のところになります。個別施策Ⅲ-15「多文化共生のまちづくりの推進」、総合評価のところですけども、順番にということで、私から発表したいと思います。

結論は「おおむね順調に進んでいる」になります。多くの外国人が居住・滞在する新宿区にとって、多文化共生を図ることは困難な課題である。こうした課題に対し、おおむね的確な対応を取っていると判断できる。コロナ禍が収束すればしたで、新たな課題が生起しよう。それらに対し、今後も的確に対応することを望む。

このような意見で、また、コロナでできなかった事業もありますけれども、おおむね、手段をオンラインに変えることで対応しているのではないかと。状況が変われば、それに応じて対応してほしいということを書いております。

お願いいたします。

#### 【委員】

私も「おおむね順調に進んでいる」と評価させていただきました。新宿区には人口の約1割を占める外国人が居住しており、その国籍は120か国を超え、まさに多文化が集まる賑やかなまちだと考えております。その外国人一人ひとりが地域社会の一員として活躍できる「多文化共生まちづくり」に取り組んでおります。

各種事業がいろいろありまして、新宿区多文化共生まちづくり会議や、新宿区多文化共生連絡会、または、冊子にまとめた「新宿生活スタートブック」や外国人のための情報誌の発行・配布と、いろんなことに取り組まれております。

多文化共生まちづくりを進める上でも、新宿区の外国人向けのサービス施設であります、しんじゅく多文化共生プラザがありますので、ここにたくさんの外国の方が知って学び、また、日本人の方と交流できるような状態が備わっておりますので、さらなる充実を図っていただきたいと書かせていただきました。

#### 【部会長】

ありがとうございます。

お願いします。

#### 【委員】

私も「おおむね順調に進んでいる」と評価をさせていただきました。いろいろ書かせていただいたのですが、これは記載してほしいということではなくて、自分の思いのようなものを書きました。

担当課の方からの説明を受けたときに、委員が、これからどういうことを目指しているのか、というようなお話をされて、そのときに、新宿区の成人式が半分は外国人の人だったという話を聞いて、そういう状況も知らなかったですし、あるいは、私の住んでいる地区は小学校の中に外国人の人はいなくて、区立は外国人ばかりで、日本人は私立に行っているとか、そういうお話も聞くんですけども、これからどんどん増えていく、いや、今も増えていくということに関して、新宿区の中でも非常に地域差があるんだなと感じました。

そういうふうが増えていく中、新宿区の人として共生していくのが、目指すまちの姿として、一人ひとりが地域社会の一員として活躍できていくというのを指すのであれば、いつまでも外国人、日本人と区別していくのは、これからは違うのかなと考えています。

個人的なことですけども、会社勤めをしていたときに、ちょうど88年、80年代後半くらいのときに、異業種交流の勉強会で、国際化とか男女共同とか環境問題をグループでいろいろ勉強する機会があって、そのときに、外国語の表記とかピクトグラムが必要だよなという話をしていました。

今、現状は外国人も増えて、本当は交流をしているはずなのに、日本人対外国人みたいな意識というのは当時と変わっていないんじゃないか。当時外国人がすごく増えて88万人、99年に150万人、そして20年には288万人、どんどんどんどん自分たちの意識が変わらないうちに国際化は進んでいるんだなと思いました。

以上が感想というか思いのようなことで、「おおむね順調に進んでいる」という評価としては、スタートブックや生活情報誌の発行、共生プラザでの案内、相談など、外国人に対するきめの細かいサービス、対応ができているということで評価させていただきました。

一方、日本人の外国人に対する理解促進に対しての施策は少ないのではないだろうかと思いました。先ほども言いましたけれども、外国人ばかりではなくて、日本人に対する啓蒙活動も必要だと感じました。

担当課の方々が外国人の方々の現状とか、コミュニティについてよく理解し、対応されていると感じました。施策も順調に進めていると評価します。

時代とともに日本で暮らす外国人の求めるものや行政サービスも変わってくると感じています。サービスは与えるだけでなく、ともにつくるという意識づくりが重要だと感じました。

#### 【部会長】

ありがとうございます。

#### 【委員】

私のほうは「おおむね順調に進んでいる」としました。

「多文化共生のまちづくりの推進」では、日本人と外国人を委員とする新宿区多文化共生まちづくり会議を年間6回開催されておりました。

また、第5期のテーマ「日本人と外国人が共につくる地域社会のあり方」を各部会で審議し、12月の全体会では、これまでの審議内容に関する中間のまとめ案を決定しました。

また、新宿区多文化共生連絡会は、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、対面型とオンラインを併用して5回開催し、新たに3団体の加入を得、今後の運営のあり方を検討する世話人会を2回開催し、ネットワークの連携強化に努めていました。

地域における多文化共生交流会は、新型コロナウイルスの影響により1回中止しましたが、オンラインによりベトナム文化の紹介を内容として1回開催し、多文化共生意識の涵養に資することができた。

「外国人への情報提供」では、「新宿生活スタートブック」や外国人住民のための生活情報誌などの発行・配布、外国人向け生活情報ホームページ及び外国語版SNSの運営を行い、特に外国語版SNSの運営では、ワクチン関係を含むコロナ関連情報の130件以上のSNS配信を行った。

また、令和2年度に作成した新宿区での生活を円滑にスタートするための情報をまとめた映像「新宿生活スタートガイド」について、区ホームページで紹介するとともに、周知用カードを作成・配布し、活用に努めた。

「日本語学習への支援」では、新型コロナウイルス感染症の影響により休止してしまっ

ど、一部の新宿区日本語教室を新たに2教室再開し、12教室中6教室を運営した。いろんな意味で、努力なさってやっておられる。

多文化共生まちづくりの推進では、状況はそれぞれ異なっておりますので、それをそれぞれ把握しながらやっていくということが、これからは大切だなと。そういうことで、「おおむね順調に進んでいる」と書きました。

#### 【部会長】

ありがとうございます。

お願いいたします。

#### 【委員】

「おおむね順調に進んでいる」と記載させていただきました。新宿区と同程度の外国人居住者割合の地域と比べると、外国人の方、日本人の方からのクレームは少ないと感じました。

具体的な話をすると、福岡県の苅田町という日本で一番ベトナム人の多い地域、ここの町議会議員とは昔からの仲間なんですけれども、日本で一番ベトナム人が多いということで、ベトナムのコミュニティができて、そして、やっぱりうまくいかなくなるんですね。ですから、それに対してのクレームを随分聞かされるが多かったものですから、それと比較すると、新宿区のやられている多文化共生は、今はうまくいってるのではないかと感じました。

#### 【部会長】

ありがとうございます。

ここの施策については、個別施策が1つで、それに対応する計画事業が1つということになりますので、1対1というか、まとめて何かというよりも、計画事業の63事業がそのまま移ってくるという感じにもなってくるわけです。コアとなる事業は「多文化共生のまちづくりの推進」ということではありますけれども、そのほか経常事業がいくつかあって、それをまとめたものが、この個別施策の評価になってくるのだらうと思います。

結論として見れば、「おおむね順調に進んでいる」と皆さん評価なさっていますので、そのようになるのだらうと思います。書きぶりは、個別の事業を網羅するというよりも、それをまとめた形で、「おおむね順調に進んでいる」というような評価にしたいと思いますので、そのように書かせていただきたいと思います。

究極的な姿は、外国人と日本人を区別せず、全く同じように取り扱えばいいのだらうと思っ  
ているところではありますが、それに行き着く過程では、やはり有利な側と不利な側があるので、不利な側を助けるような施策が必要になってくる。結果、アフーマティブ・アクションですとか、ポジティブ・アクションですとか、そんなことを言われていました。そういったことが言われ出したのが1988年くらいだったか、昔、ウーマンリブですとか、アメリカだとブラックパワーですとかが言われていて、女性差別撤廃運動とか、黒人差別の撤廃運動とか、そういったことが出てきました。黒人を有利に扱うことによって結果としての平等につながっていくのではないのか、そのための施策といったものが、先ほど言ったアフーマティブ・アクションですとか、ポジティブ・アクションというものだと思うわけです。

現状、その当時に比べれば、アメリカの場合、黒人の地位向上、女性の地位向上があつて、日本のこの新宿区においても、外国人は言葉ができないというところがやはり不利な状況になってくるので、そこを何らかの施策で底上げをしていくことで、結果としての平等を培っていくというような施策だと思っています。経常事業にほとんど位置づけられておりますけれども、そんなことがいろいろなされているのだろうと私自身は感じました。

前提としても、啓発がやはり大事で、いくら施策事業をしてもその対象者が分かっていなければ対応できないので、そのための仕組みづくりといたしますか、それが共生の会議であつたりするのだと思います。また、集まるような場があれば、そこで交流ができるわけで、コアはプラザだとしても、そのランチみたいな形でつなげるような場があつたほうが良いと思うので、それが町内会だつたり、商店街だつたり、何か買い物をすればそういったところになってくるし、またごみ出しですとか、そういった場で顔を合わせるような機会があればそれがつながっていくのだろうなとも思います。大学もやっぱり大事なので、本当はもっとやったほうが良いのだろうなと思っています。

私が今言ったのは感想だと思っているので書く必要はなくて、取りまとめとしては、「おおむね順調」で、いろんなことをやっているという評価になるのだろうと私は感じました。

そんなところで取りまとめてよろしいでしょうか。

**【委員一同】**

はい。

**【部会長】**

ありがとうございます。

今後の取組の方向性に対する意見では、順次、ご発言いただきたいと思います。

**【委員】**

視察で見学させていただきました、しんじゅく多文化共生プラザの機能充実を図る上でも、新宿区で暮らす外国人にぜひ知ってもらいたい。こういった素晴らしいサービスがしんじゅく多文化共生プラザにあるということを認知していただく上でも、さらなる広報、また、利用者同士でのコミュニケーションや認知度向上に努めることを期待したいと考えております。

**【部会長】**

ありがとうございます。

お願いいたします。

**【委員】**

日本人と外国人がとともにつくる地域社会のあり方について、コロナウイルス感染症の対応や災害時の対応など、外国人が必要な情報に対してのニーズはとても高いものがあります。それらのニーズに応えるほかに、防災訓練や地域の見守りなど、とともにつくる地域活動についても充実した取組が必要ではないでしょうか。

**【部会長】**

ありがとうございます。

お願いいたします。

**【委員】**

地域の日本人と外国人がともに区政に参画する体制を強化していくことが大切である。

新型コロナウイルス感染症への対応を取り入れた支援や、コミュニケーションの場を充実することで、日本人と外国人の交流を促進し、多文化共生の意識の啓発につながるのではないかと考えております。

**【部会長】**

ありがとうございます。

お願いいたします。

**【委員】**

地震、台風等の災害対策は、新宿区役所内のほかの部門との緊密な連携をお取りくださいと書きました。これは、今回の多文化共生だけでなく、もう一つ、我々が外部評価として受けた部分も含めてだと思っておりますが、情報の共有化を具体的な施策の中に入れるべきだというのは、いかがかと考えております。

**【部会長】**

ありがとうございます。

ここでは今後の取組ということですので、今回のコロナ禍で明らかになったところでは、ワクチンですとか、病院にかかるですとか、そういったところの情報がきちんと届いていないと生命を失ってしまうような事態になりますので、その辺、しっかりする必要があるのでらうと思います。

また、災害対応では、大地震も起こるのではないかと思いますし、地球温暖化で洪水などが、今、東北ですとか、そういうことがありますので、その辺の、命に直結するような対応についてしっかり届ける必要があると思います。

それから、委員のところでも気になったのですが、区政に参画する体制ということでありまして、住民も見方によって行政の対象者という位置づけもありますけれども、一方、区政を動かしていくということで、外国人がどこまでそういった権利を持つのかということも議論になってはいるのですけれども、少なくとも税金等支払っておりますので、一定の範囲では主権者としての住民という性格を持つのではないとも言われております。それが対象者としてどうあるべきかということも大事ですけれども、一定の範囲で区政に参画する体制を、もう少し見ていったらどうなのかということもあるように思います。

ちなみに、私の住んでいる川崎市では、外国人市民代表者会議というようなことで、一応、つくったときは「第二の議会」だというようなことを言ったのですが、そこまで行かないにしても、市政に対する課題の提言ですとか、それから、国の制度を変える方向も一応視野に入れて、市に対して提言をして、市がそれを受け入れて、それを国に届けるということもやっておりますので、どこまでやるのかという感じはあるのですけれども、課題としてみれば、もう少し充実ということもあっていいのだらうということで、その辺についても少しここに書かせてい



ただきたいと思います。

具体的にどこまで書くかはともかくとして、そういった方向性については書いてもいいのかなと思っております。言い出すときりがありませんが、住民投票ですとか、そういったところもあります。そこは置いておいてもいいかなと思いますが、少しそういったニュアンスを付け加えたいと思います。

よろしければ、次、その他意見・感想のほうに行きたいと思います。お願いします。

**【委員】**

外国人も日本人もそうなのですけれども、やはり、新宿区に住んでよかったと、充実したまちで暮らせたということ意識づけて、特に外国の方が日本での生活ルールとか習慣を学びながら、友達づくりにも励み、いろんな意見交換ができるような、よかったと思える生き方というか、人生の中の一部、新宿区という住まいのところだけかもしれないですけれども、大切な歩みの中の、一時をここで過ごせてよかったと思えるようになっていただきたいというのが感想です。

**【部会長】**

ありがとうございます。

**【委員】**

確認しなかったので感想になってしまうのですけれども、無料の日本語教室を多文化共生プラザで開催して、外国人の方の日本語の習得にも非常に役に立っていると感じました。そのときに、生徒だった人がボランティアスタッフになるような、そういった循環があるのかな、そういうのがあればいいなと。感想です。

共生プラザにある図書は非常に貴重だと思いました。母国語の本など、なかなか買えないこともあると思うので、図書の寄贈なども受け付けられればよいと感じました。

**【部会長】**

ありがとうございます。

お願いいたします。

**【委員】**

新宿区には人口の約1割を占める外国人が居住して、その国籍が120か国を超える現状であるため、なお一層、多文化共生まちづくりを推し進める必要があるのではないかと考えております。

特に、これからある程度コロナが収束したり、いろんなことがだんだん平穏になると、二、三年前に外国人がぐっと増えて、電車の中でも外国人を見ることが増えましたけれども、なお一層、増えるのではないかなということで、多文化共生まちづくりを推し進める必要があるのではないかと考えております。

**【部会長】**

ありがとうございます。

お願いいたします。

### 【委員】

本庁舎の外国人相談窓口、ハイジア11階のしんじゅく多文化共生プラザを視察させていただき、より明確に理解ができました、と記載させていただいたのですけれども、今、皆さんのお話を伺っていて、国の移民政策と関連という言葉は、どこかしら考えておかなければならぬのではないかと感じているところです。

それから、「国籍や民族等の異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、一人ひとりが地域社会の一員として活躍できる多文化共生」と書かれているのですけれども、本当に多文化共生なのか、新日本人づくりなのか、この辺りのところは、先生は川崎でおやりになられていたというところから考えると、ドイツでトルコ人が移民で入ってきて、昨年なんかはそれを今度戻すような形までやって、ドイツは完全に移民政策失敗だと明言しているところですよ。

だから、多文化共生、非常に温かい雰囲気では我々はこれを見てきているのですけれども、これが移民政策と関連したときに、どんな動きになっていくのだろうと思うと、その先鞭をつけられるような方向性を新宿区で持つのも大事なのではないかと感じたところです。

意見・感想として発言させていただきます。

### 【部会長】

ありがとうございます。そうですね。国籍はどうやって与えるのかみたいなものがあって、アメリカだと、アメリカで生まれればアメリカ人ということになるけれども、日本の場合は、父親なり、場合によっては母親なりが日本人でなければ、日本で生まれても日本人にならないということなので、その辺の国籍法に関わってくるところもあり、かなり大きな問題。あとは、外国人労働者についてどう取り扱うかですとか、国としてみれば、移民なのか、日本人づくりなのか、すごく大きな課題なのだろうと思います。

ここは意見・感想だから、そんなことも書いていいのかもしれないのですけれども、具体的にどうしろというところまで、ここは議論するような場ではないから書きませんけれども、そういったところを、この外部評価委員会の活動の中で考えたということぐらいは触れていいのかなと思います。

そういったところで、大きくまとめると、行政の対象者として外国人を見るだけではなくて、行政に対する意見を言うだけの権利なのか、ということまでいくとちょっと行き過ぎかどうか、議論が必要になってくるので、そこはまとめるような話にはならないのだと思いますけれども、少なくとも、対象者として捉えるのではなくて、もう少し区政に参加する主体として見ていったらどうなのか。そんな意見があったことぐらいまでは書けるのかなと思ったのですが、そんなまとめ方でよろしいですか。

ちょっと知りたいのが、新宿区は人口の1割、この人口って何でしたっけ。東京都の外国人人口の1割ということですか。分母が何かなど。少なくとも日本の人口の1割ということはありません。

### 【委員】

新宿区の人口。

**【部会長】**

新宿区の人口ということなのですか。

**【委員】**

はい。ここの最初に書いてあります。施策評価シートの総合評価のところですね。

**【部会長】**

そういうことですか。分かりました。新宿区主体に考えると、人口といえば新宿区の人口なんだということが自明のようになるのかもしれないけれども、ほかから見ると何なのかなと思ったところです。ここに書くようなことではないので、分かりました。ありがとうございました。

それでは、議論のほうはこれでおしまいにして、あとは、今日の議論を基にして、文章として取りまとめるということでありまして、その取りまとめは私と事務局が考えながらまとめていって、まとまったものを皆さん方にお知らせして、了解を得るということで進めていきたいと思えます。よろしいですか。

**【委員一同】**

はい。

**【部会長】**

ありがとうございます。

それでは審議はここまでで、あとは事務局から事務連絡があらうかと思えますので、お願いいたします。

**【事務局】**

本日、部会の取りまとめが終わりましたので、後日、先生と私たちのほうでつくり上げた部会取りまとめ案の確認依頼の連絡を致しますので、そのときはお願いいたします。

それが終わりましたら、10月中旬から下旬に全体会を開催しまして、そこで委員会評価の取りまとめ、また来年度の評価施策の選定等を、昨年度と同様に実施していただく予定です。また、11月上旬から中旬に、外部評価実施結果の区長報告を予定しております。

日程等は改めてご連絡いたします。

以上です。

**【部会長】**

ありがとうございます。

それでは、これで新宿区外部評価委員会第3部会を終了したいと思います。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

<閉会>